

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 9月25日開催分)

平成30年10月12日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 9月25日(火) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1314回経営委員会付議事項について
- (2) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
- (3) IT統制委員会規程の改正について
- (4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

- (2) 予算の執行状況（平成30年8月末）
- (3) 契約・収納活動の状況（平成30年8月末）
- (4) 多数一括割引の割引額の変更について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1314回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1314回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、報告事項として「予算の執行状況（平成30年8月末）」、「契約・収納活動の状況（平成30年8月末）」、「テレビ放送の同時配信の試験的な提供（試験的提供A）の試験結果について」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
(人事局)

「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について審議をお願いします。

平成22年度から協会が導入した確定拠出年金制度について、各関連団体に加入を呼びかけ、株式会社NHKプラネットが12月1日からの加入を表明したので、「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正を実施します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (3) IT統制委員会規程の改正について
(情報システム局)

「IT統制委員会規程」の改正について、審議をお願いします。

IT利活用の進展やセキュリティー対策の拡充に的確に対応していくため、IT統制委員会をITマネジメント委員会に改称し、委員会規程の職務内容や対象範囲などを改正します。

改正の主なポイントは、委員会で扱う範囲に、放送制御系システム等のOT (Operational Technology) を含めるなど、セキュリティー対策の拡充に対応できるようにすること、委員会の職務について各部局の権限事項などと重複する部分の整理・見直しを行うことなどです。また、IT統制委員会の名称が記載された「情報システムの開発プロジェクトに関する運営規程」についてもあわせて改正します。

なお、IT統制委員会からITマネジメント委員会に名称を変えても、委員会の位置づけに変更はありません。

本件が決定されれば、平成30年9月25日付で施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

平成30年10月1日付で、栗原友氏（料理家）を新規委嘱、出口治明氏（ライフネット生命保険株式会社創業者／立命館アジア太平洋大学学長）を再委嘱したいと思います。

なお、永田紗戀氏（書家／花咲く書道 Studio Saren. Nagata主宰）は任期満了により、30年9月30日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1314回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で帯野久美子氏（関西経済同友会常任幹事）に、平成30年10月1日付で新規委嘱します。

また、中部地方の井口昭久氏（愛知淑徳大学健康医療科学部教授）と徳田八十吉氏（徳田八十吉陶房代表）、東北地方の津田政克氏（株式会社七十七銀行常務取締役）、および北海道地方の山下徹也氏（株式会社グローバル経営センター代表取締役専務）に、同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の西田賢治氏（大阪商工会議所元常務理事）は30年9月30日付で、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1314回経営委員会に報告します。

(2) 予算の執行状況（平成30年8月末）

(経理局)

平成30年8月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。8月末の標準進捗率は41.7%（5か月／12か月）です。事業収入は3,045億円、進捗率が42.5%で、財務収入における配当金の受け入れや、受信料収入や雑収入（前々年度以前受信料の回収等）の進捗等により、全体としては標準をやや上回る進捗率となりました。事業支出は2,859億円、進捗率が40.1%で、効率的な事業運営により、全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。これにより、事業収支差金は186億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により61億円増となりました。事業支出は退職手当・厚生費等が減となった一方で、国内放送費と契約収納費の増等により107億円増になり、事業収支差金は46億円減の186億円となりました。

受信料は、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ87億円増加しました。受信契約件数については、契約総数は年間計画を上回り、衛星契約数は標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は8.9億円で、視聴料収入は標準進捗率を上回ったものの、事業者提供料収入の減等により、全体として標準進捗率を下回りました。事業支出は8.1億円で、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。これにより、事業収支差金は0.7億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1314回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況（平成30年8月末）

(営業局)

平成30年8月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、8月の受信料収納額は545.9億円で、前年度同月を18.0億円上回りました。年間累計収納額は2,843.1億円となり、前年同時期と比較し、87.1億円の増収となりました。

前年度分受信料回収額は3.2億円となり、前年度同月を0.3億円上回りました。年間累計は45.9億円となり、前年同時期に比べ10.0億円上回っています。前々年度以前分回収額は3.2億円となり、前年度同月を0.1億円上回りました。年間累計は23.8億円となり、前年同時期を10.1億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は24.1万件となり、前年度同月を1.9万件上回りました。減少数は20.2万件で、前年度同月を0.1万件下回り、差し引きの増加数は前年度同月を2.0万件上回る3.9万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を19.0万件上回る39.8万件となりました。なお、8月末の受信契約件数は4,145.7万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が15.1万件となり、前年度同月を0.5万件下回りました。減少数は9.9万件で前年度同月を0.3万件上回り、差し引きの増加数は前年度同月を0.8万件下回る5.2万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を9.1万件上回る34.7万件となりました。8月末の衛星契約件数は2,130.0万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は51.4%となっています。

本件は、本日開催の第1314回経営委員会に報告します。

(4) 多数一括割引の割引額の変更について

(営業局)

多数一括割引の割引額変更の考え方について説明します。

受信料の負担軽減策の一つである「多数支払いにおける割引」について、2019年4月からの実施に向けて、現在準備を進めています。

「多数支払いにおける割引」は、2契約目以降を半額とする「事業所割引」と、衛星契約数に応じて割引される「多数一括割引」の併用を可能とするものです。「NHK経営計画（2018－2020年度）」の策定時点では、2019年度の対象数は100万件、影響額は30億円としていましたが、その後、事業所の契約件数が伸びたため、対象数は107万件、影響額は31.6億円に増加しています。

割引併用を行う上での主な課題は次のとおりです。

まず、「契約まとめ」への対応です。「多数一括割引」の割引額は、ランクに応じて、10件以上50件未満が200円、50件以上100件未満が230円、100件以上が300円という額になっています。「多数一括割引」は、1の受信契約者がまとめて支払うことを要件としていることから、これまで別々に支払っていたものがまとめて支払うことになると、割引額が上位のランクに該当することになります。このような契約の取りまとめについては、事業者に周知のうえ、申し出てもらうこととなりますが、最大で約1万件の申請対応が必要になると考えています。

次に、割引の組み合わせによる膨大な受信料請求パターンへの対応です。消費税改定への対応等も必要となる中、請求パターンが複雑化することで、誤請求のリスクが高くなる可能性があることが見えてきました。

このような課題等を解決するため、「多数一括割引」のランクを廃止し、割引額を上位の割引額に合わせて、一律300円にしたいと考えています。これにより、受信契約者にとって分かりやすい簡素な受信料体系となり、誤請求リスクの抑止やシステム改修コストの削減が期待できます。

なお、一律300円にすることによる年間の影響額は約3.5億円を見込んでいます。

こうした考え方については、後日、視聴者からの意見募集を実施し、「日本放送協会放送受信規約」の変更などの手続きを進めたいと考えています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年10月 9日

会 長 上 田 良 一